

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ナカボーテック
【英訳名】	Nakabohtec Corrosion Protecting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 名井 肇
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目5番2号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	経理部長 野原 靖之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目5番2号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	経理部長 野原 靖之
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカボーテック東関東支店 （千葉県市原市五井金杉二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 累計期間	第72期 第1四半期 累計期間	第71期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	1,754,633	1,285,996	12,259,549
経常利益(は経常損失) (千円)	110,383	245,995	1,262,113
四半期(当期)純利益(は四半期(当期)純損失) (千円)	70,438	169,565	770,751
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	866,350	866,350	866,350
発行済株式総数 (株)	5,205,000	5,205,000	5,205,000
純資産額 (千円)	5,489,978	5,794,994	6,349,016
総資産額 (千円)	8,410,774	8,417,437	10,275,719
1株当たり四半期(当期)純利益金額(は1株当たり四半期(当期)純損失金額) (円)	13.63	32.81	149.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	55.00
自己資本比率 (%)	65.3	68.8	61.8

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間は、政府による公共投資前倒し執行方針なども背景として、港湾部門を中心とした大型物件の出件が活発で、受注高は、前年同期に比べ127百万増の2,756百万円となりました。一方、売上高は、期首手持ち工事が昨年に比べ少なかったことから、同468百万円減の1,285百万円となりました。その結果、受注残高は、前年同期並みの3,024百万円となりました。

損益面では、売上高が第3四半期及び第4四半期会計期間に偏る事業特性から当四半期経常損失は245百万円（前年同期は110百万円の損失）となり、四半期純損失は169百万円（前年同期は70百万円の損失）となりました。セグメント別の概況は以下のとおりです。

港湾事業につきましては、大型工事を中心に堅調に推移し、前年同期と同水準の受注高は1,479百万円、売上高は655百万円となりました。

地中事業につきましては、受注高は前年同期に比べ179百万円増の666百万円となりましたが、売上高は前年同期並みの270百万円となりました。

陸上事業につきましては、受注高は前年同期に比べ121百万円減の275百万円となり、売上高は同149百万円減の261百万円となりました。

その他につきましては、受注高は前年同期並みの335百万円となりましたが、売上高は、前年同期にあったような大型の海外プロジェクト向け製品販売や大型工事の完成がなかったことから、前年同期に比べ265百万円減の98百万円となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は、総額で38百万円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,020,000
計	19,020,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,205,000	5,205,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	5,205,000	5,205,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	5,205,000	-	866,350	-	753,385

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 37,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,130,000	5,130	-
単元未満株式	普通株式 38,000	-	-
発行済株式総数	5,205,000	-	-
総株主の議決権	-	5,130	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナカボーテック	東京都中央区新川2-5-2	37,000	-	37,000	0.71
計	-	37,000	-	37,000	0.71

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	925,560	560,073
受取手形	836,133	713,861
完成工事未収入金	3,963,523	1,355,716
売掛金	642,444	487,371
商品及び製品	264,264	341,830
未成工事支出金	94,554	366,553
材料貯蔵品	86,224	75,238
繰延税金資産	212,656	293,804
関係会社預け金	2,177,240	3,082,781
その他	64,634	56,437
貸倒引当金	544	255
流動資産合計	9,266,691	7,333,412
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	195,803	196,603
その他(純額)	230,341	240,295
有形固定資産合計	426,144	436,898
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産	34,732	36,543
<b>繰延税金資産</b>		
繰延税金資産	254,802	310,794
その他	296,090	302,371
貸倒引当金	2,742	2,581
投資その他の資産合計	548,150	610,583
固定資産合計	1,009,028	1,084,024
資産合計	10,275,719	8,417,437
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,281,926	823,761
工事未払金	579,064	256,274
買掛金	138,616	122,809
未成工事受入金	32,246	27,541
完成工事補償引当金	19,715	19,859
工事損失引当金	40,098	64,087
賞与引当金	350,000	110,000
その他	756,850	306,044
流動負債合計	3,198,518	1,730,377

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	651,127	810,244
役員退職慰労引当金	51,435	55,572
資産除去債務	25,622	26,248
<b>固定負債合計</b>	<b>728,184</b>	<b>892,065</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,926,703</b>	<b>2,622,442</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	866,350	866,350
資本剰余金	753,385	753,385
利益剰余金	4,696,098	4,138,114
自己株式	20,509	20,586
<b>株主資本合計</b>	<b>6,295,324</b>	<b>5,737,262</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	54,698	57,792
繰延ヘッジ損益	1,006	61
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>53,692</b>	<b>57,731</b>
<b>純資産合計</b>	<b>6,349,016</b>	<b>5,794,994</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>10,275,719</b>	<b>8,417,437</b>

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高		
完成工事高	1,323,935	948,821
製品等売上高	430,697	337,174
売上高合計	1,754,633	1,285,996
売上原価		
完成工事原価	1,168,870	925,774
製品等売上原価	295,379	194,452
売上原価合計	1,464,249	1,120,226
売上総利益		
完成工事総利益	155,065	23,047
製品等売上総利益	135,318	142,722
売上総利益合計	290,383	165,769
販売費及び一般管理費	410,739	421,349
営業損失( )	120,355	255,580
営業外収益		
受取利息	6,354	6,070
受取賃貸料	2,131	2,130
その他	1,488	1,392
営業外収益合計	9,975	9,593
営業外費用		
営業外費用合計	2	7
経常損失( )	110,383	245,995
特別利益		
投資有価証券売却益	2,149	-
特別利益合計	2,149	-
特別損失		
固定資産除却損	45	4
特別損失合計	45	4
税引前四半期純損失( )	108,278	245,999
法人税、住民税及び事業税	37,840	76,434
法人税等合計	37,840	76,434
四半期純損失( )	70,438	169,565

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を、当第1四半期会計期間の期首において利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が161百万円増加し、利益剰余金が104百万円減少しております。また、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

財形持家融資制度及び住宅資金斡旋制度に基づく従業員の銀行借入に対し、次のとおり保証を行っております。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
4,831千円	4,683千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中していること、また、工事原価が第3四半期会計期間以降に多く発生する傾向があることにより、第1及び第2四半期会計期間における売上高に比べ、第3及び第4四半期会計期間の売上高が多くなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	15,323千円	17,618千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	155,049	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	284,213	55	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高	664,421	315,416	410,894	1,390,733	363,899	1,754,633
セグメント利益又は損失( )	9,205	90,023	140,190	239,419	50,964	290,383

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	239,419
「その他」の区分の利益又は損失( )	50,964
全社費用(注)	410,739
四半期損益計算書の営業損失	120,355

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高	655,465	270,267	261,734	1,187,467	98,528	1,285,996
セグメント利益又は損失( )	1,470	27,786	103,000	129,316	36,452	165,769

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	129,316
「その他」の区分の利益又は損失( )	36,452
全社費用(注)	421,349
四半期損益計算書の営業損失	255,580

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	13円63銭	32円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	70,438	169,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	70,438	169,565
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,168	5,167

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

株式会社ナカボーテック

取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 井 修 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸 谷 且 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカボーテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第72期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカボーテックの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。